

【第99号】



ホームページ

発行日  
令和7年11月

発行者  
更生保護法人 青森県更生保護協会  
青森県保護司会連合会  
青森市長島1-3-28  
更生保護施設プラザあすなる2階  
あおり更生保護センター内  
TEL 017 (718) 3184  
<https://www.ao-kousei.com>

更生保護  
あおり



宮越家離れ「詩夢庵」 小川三知作ステンドグラス、春景花鳥図、静川園

【撮影：県西ブロック・五所川原地区保護司会 木村 司】

# 多様性に満ちた社会の中で



青森保護観察所  
所長  
正木 勉

地方に住む若い世代の女性の県外流出の背景の一つに「周囲からの干渉や性別による役割分担の固定化など地域の閉塞感」があると言われています。

本来であれば、多様な文化や価値観を持った様々な人々を受け入れ、互いに支えあう寛容な社会作りが大切なはずです。

多様性に満ちた社会の概念には、更生を誓った過去に罪を犯した人やその家族に対しても偏見や差別をせず、そっと見守ることも含まれています。

とはいえ、近年刑法犯の検挙者の約半数が再犯者であるという状況を考えると、その要因や対策を講じなければなりません。

令和6年の再犯防止推進白書の中には当事者の語りから学ぶ立ち直りのリアルと称して次の要因が挙げられています。

一つ目は立ち直りへの動機です。理解ある人や支援者との出会いや、継続的な支援が動機につながります。二つ目は衣食住の確保と仕事などの安定です。物理的な居場所だけでなく、精神的な居場所によって将来への不安が軽減され、落ち着いた生活を送れることにつながります。三つめは良好な人間関係の構築です。これによって地域の中で孤立せず、自立した生活を送ることができます。四つ目は自己肯定感と自己有用感の形成です。周りから支えられ、大切にされる実感が立ち直りの活力になります。最後に本人と支援者によるニーズの共有です。支援者が主導的に働きかけるのではなく、本人の考えや気持ちを反映させることです。

本年度から青森では「あおもり更生保護センター」が開所しました。地域において継続的な支援を必要とする犯罪をした者等と、その支援者の双方に寄り添った支援を実施し、「息の長い」支援を確保することになります。

あおもり更生保護センターが地域の拠点となり、新たな被害者が生まれにくい安全・安心な地域社会の実現に寄与できることを強く期待しています。



ホームページより抜粋

## 第219回 国会における

# 高市内閣総理大臣所信表明演説

【令和7年10月24日閣議決定】

### (治安・安全の確保)

インターネットを悪用した新たな犯罪行為等にも、法規制の強化を始めとして、厳正に対応していきます。

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に掲げられた取組を着実に実施するとともに、法制度を含めた必要な検討を加速し、いわゆるトクリュウの撲滅を目指します。

新たな技術を悪用したストーカー行為等や配偶者からの暴力の被害を防止するため、法規制を強化します。

規制の強化に加え、法制度の時代に即した見直しも進めてまいります。**再犯防止のために重要な保護司について、安全確保策の充実を図るなど、制度の持続可能性を高めるための措置を講じます。** また、確定した刑事裁判をやり直す再審制度の見直しについて検討を進めます。

# 更生保護における犯罪被害者等の支援について

## 被害者担当保護司 対馬 充

多数の死傷者を出した昭和49年の無差別テロ「三菱重工ビル爆破事件」を契機に、被害者等への金銭的支援の必要性が論議されるようになる。また、昭和54年には、通り魔殺人等の被害者遺族が国の補償を求める活動を映画化した「衝動殺人息子よ」が話題となり、翌年5月には犯罪被害者等給付金支給法が成立した。これにより、犯罪被害者等に対する支援や保護の必要性が広く社会に認識され、平成16年には、被害者対策の基本理念を示した犯罪被害者等基本法が成立し、翌年、同基本計画が閣議決定される。そして平成19年には、更生保護における犯罪被害者等への支援策が示された更生保護法が成立し、その適正な運用のために被害者担当官や被害者担当保護司が新たに設けられた。

被害者担当保護司は被害者担当官が行う事務の補助を原則とし、犯罪被害者団体からの加害者担当とは分



けて欲しいという要請に基づき、保護観察や生活環境調整等の加害者処遇は担当できない。当観察所においては、所長の指名を受けた男女各1名が交互に出向し、①意見等聴取制度（仮釈放等を許すか否かを審理する地方更生保護委員会の囑託を受け、仮釈放に対する意見の申出や意見の聴取を円滑にするための事務を行う）、②心情等聴取・伝達制度（加害者に対する被害者等の心情や意見を聴取し、希望に応じて加害者に伝えたり、その時の様子をお知らせしたりする）、③被害者等通知制度（申出のあった被害者等に対して保護観察の開始や処遇状況、終了に関する事項をお知らせする）、④相談・支援（被害者等の悩みや不安を傾聴し、その軽減や解消を図るとともに、制度の詳細や他機関の制度について説明・紹介したりする）等の業務に携わっている。取扱い件数は、①、②、④については年間それぞれ数件、③については延べ60件程度であるが、守秘情報を扱うので間違いのないよう慎重に対応している。



## プラザあすなる

# 令和7年度の活動状況と活動計画について

## 青森県更生保護施設プラザあすなる 施設長 笹森 康之

受刑者数が年々減少している昨今。一般社会にとっては望ましい傾向であります。私共更生保護施設の経営という視点からは、入所者が減少して収入も減少するという憂慮すべき事態でもあります。

年々、収容率の大幅な低迷が予想され、赤字決算が避けられない状況となっています。しかし、矯正施設出所者の約3分の1は、更生保護施設に帰住しているという現実からすれば、赤字が続くからといって“廃止”してもよい施設ではなく、その存在意義は高いと思います。

今後は、矯正施設出所者を含め、高齢・障害等、社会生活上の問題をいくつか抱えた者の割合が増える事が予想され、更生保護施設入所の目的はこれまで通り、就労、そして自立資金確保を基本としますが、更に「行政及び福祉サービス」を受けるために

調整する対応を、一層考慮していかなくてはならないと思います。



もちつき会の風景

このような事を見据え、所管する保護観察所の指導を受け、円滑な福祉支援に繋げる取組を図り、一定の収容率確保を維持することを目指します。

更生保護  
協会

## 更生保護団体が網走市に視察研修

網走刑務所、更生保護施設「錦水寮」、網走地区保護司会

【報告者】 青森県更生保護協会 事務局長 酢谷 奈保子

## 「一般社会に近い環境」を実施

7月22日(火)、本県各更生保護団体の関係者20名が網走市を訪ね、網走刑務所、及び更生保護施設錦水寮の見学と網走地区保護司会と情報交換会を行いました。

見学した網走刑務所は明治23年、釧路監獄署網走囚徒外役所として開設されました。「網走といえば刑務所」というイメージは、高倉健主演の映画「網走番外地シリーズ」で作られたものといえます。日本最北端の刑務所で、網走川の河口近く、三眺山の東側に位置しております。政治犯を主に収容していた時代には、日本で最も厳しい刑務所として有名だったそうです。



通称「赤レンガ門」と呼ばれる網走刑務所正門  
「最果ての監獄」と呼ばれ恐れられた時代の網走刑務所  
左右に部屋が設けられ、受付と面会に来た家族の待合室

近年は、再犯防止施策を推進するため、網走刑務所、旭川刑務所、帯広刑務所及び釧路刑務支所が連携し、順次、社会に近い環境で就農に必要な資格を取得させるなどして、地域貢献となる援農、出所後の就農等に結びつけることを目的とする北海道東部所在刑事施設による農業モデル「一般社会に近い環境」を実施しています。しかし、近年になり、暴力団関係者を収容するようになると、関東の暴力団関係者であるために、出所後、酪農関係へ再就職する更生者はほぼ皆無であり、その殆どが、暴力団に復帰して、再犯し、常連収容者となっているのが現状だそうです。



博物館網走監獄(重要文化財 舎房及び中央見張所)



更生保護施設「錦水寮」で説明を受ける

また、更生保護施設錦水寮は、JR 網走駅から徒歩20分の所の国道沿いにありながら、施設の裏側には、網走川が流れており、落ち着いた環境に立地されております。平成17年3月に竣工されており集会室は、集団処遇実施のほか、地域の更生保護センター的役割を担うとともに、地域住民に開放し、地域住民との交流を促進しております。また、高齢者、病弱者等を配慮した身障者トイレ、玄関口のスロープを設置し、バリアフリー化しております。また、食堂は、採光や景観に配慮しております。定員17名(男子成人15名、男子少年2名)に対し現在の入所者は15名です。

次に網走地区サポートセンターはオホーツク海を望むことができる網走市「ふれあい活動センター」にあります。情報交換会では太田網走地区保護司会会長と事務局長が対応してくださいました。網走地区保護司会は、1市1町3分区の組織に分かれており、網走市と大空町を活動区域とし保護司51名(定数46名)体制で



オホーツク海を望むことができる網走市「ふれあい活動センター」にある、網走地区保護司サポートセンターでの情報交換会

活動しています。情報交換では

- ①網走市の施設を借用できた経緯や家賃について
- ②青森県保護司会連合会について
- ③弘前地区保護司会について
- ④八戸地区保護司会について
- ⑤青森県就労支援事業者機構について、それぞれ現状や課題などが報告され、質疑応答で終了しました。

太田会長はじめ各地区保護司会会長、更生保護女性会の方々は前日の網走監獄見学、オホーツク流水館見学や懇親会まで大変な歓迎をしていただくなど、丁寧な対応をいただきました。

この場を借りて心より御礼申し上げます。

## 【紙上研修】

(保護司版処遇ガイドラインより)

## その場を一定時間離れる「タイムアウト法」

## 行動に焦点を当てた処遇

人が行動を変えるためには、変わろうとする本人の意欲が重要です。意欲を持ち続けるためには、過去の失敗を反省することと同時に、将来への希望や目標を持つことが肝要です。

例えば、面接における留意点としては、

- 1 肯定的な雰囲気で行い、強制しないこと
  - 2 対象者自身を理解し、受け止めること
  - 3 対象者自身の中にある力や気づきを引き出すこと
- などが考えられます。

もっとも対象者は、必ずしも保護観察に期待を抱いていたり、行動を変える十分な意欲を有していたりする者ばかりではありません。むしろ、保護観察開始当初からそのような状態にある者は少数と考えられ、中には自己の犯罪を否認したり、責任を矮小化したり、他罰的態度や攻撃的言動を示すことにより、働きかけが困難な対象者がいることに留意しておく必要があるでしょう。

## 感情を落ち着かせる

犯罪・非行やその原因となる行動は、感情が高まった場面でなされることがあります。そのため、感情の高ぶりが犯罪や非行の背景にある対象者の保護観察では、気持ちを落ち着かせるための対処方法（例えばタイムアウト法など）について話し合いを重ねていくことが大切です。

## タイムアウト法

意識をそらすことを試みても、どうしても怒りを抑えられないときは、その場を一定時間物理的に離れることで、頭を冷やし、冷静さを取り戻すことができます。怒って出て行くのではなく、その場を一旦離れることを相手に伝え、タイムアウトの間は、あれこれ考えず、お茶を飲んだり空を見上げて深呼吸したりストレッチしたりするなど、リラックスすることに努めます。



## 【物語】「昭和の脱獄王・白鳥由栄」

脱獄を試みた囚人たちは、皆ことごとく失敗していく。そんな中、脱獄を成功させた男が白鳥由栄（青森市出身）。合計26年の服役中に4回も脱獄を起こしており、いわゆるこの男が「昭和の脱獄王」と呼ばれた。その脱獄方法は想像を絶するものだ。

白鳥は網走に収容される前にも脱獄をくり返し、刑務所側も特別な措置をとる。独房は5本の鉄柵が縦に溶接され、その奥にはさらに特別な視察口を設置した。視察口の大きさは縦約20cm、横約40cmでありこの視察口から出るとはほぼ不可能。しかし白鳥は鉄柵さえ外せば出られると考え、鉄柵をとめる竹製のボルトに朝と晩の2回、支給された味噌汁をかけて、その塩分でボルトを腐らせるという奇策を企てる。そして3ヶ月後ついにボルトが緩み鉄柵の外へ出ることができた。白鳥は自分の関節を脱臼させ肩幅を狭めて潜り抜けみごと脱獄に成功。当時60代後半で、常人離れの身体能力だったと言われる。

「俺が逃げたのは小菅時代（現東京拘置所）に面倒を見てくれた主任さんに会えば俺の話聞いてくれると考え、主任さんに会うために脱獄したんだ。」と記録されている。

(出典：「脱獄王 白鳥由栄の証言」 ブックスミタカ（旧BOOKS三鷹）の店主が書く個人的なブログより）



脱獄を再現した博物館網走監獄

## NPO法人 青森県就労支援事業者機構

# 刑務所出所者等の就労支援、再犯防止による 円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図る

目的 本機構は、犯罪者や非行少年（更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者をいう。）が善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが重要であることにかんがみ、青森県内において事業者の立場から刑務所出所者等の就労を支援し、再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

### 1 発足の経緯

#### (1) 全国就労支援事業者機構について

- ①平成 18 年 4 月 刑務所出所者等総合的支援対策（法務省・厚生労働省）
- ②平成 20 年 6 月 雇用拡大の推進と協力雇用主支援組織の設立支援等の通達（法務省）
- ③平成 20 年 9 月 設立総会
- ④平成 21 年 1 月 東京都が特定非営利活動法人に認証

#### (2) 青森県就労支援事業者機構について

- ①平成 21 年 12 月 24 日 設立総会
- ②平成 22 年 3 月 12 日 青森県は特定非営利活動法人に認証  
発足時は、青森保護観察所内に事務所を設け、保護観察官により事務が進められる。
- ③平成 29 年 3 月 15 日 スタッフ配置事業に参入
- ④平成 29 年 4 月に職員 1 名（事務局長）を雇用し事務所を青森市長島一丁目 3 番 28 号に移転
- ⑤平成 29 年 6 月からスタッフ配置事業開始

#### (3) 事務所所在地等

〒030-0861 青森市長島1-3-28 更生保護施設プラザあすなろ2階あおもり更生保護センター内  
電話 017-718-3184 FAX 017-718-3185 Email / npo@ao-kousei.com

### 役員体制

会長 川嶋 勝美 協同組合タッケン代表理事（二種会員）  
 副会長 永澤 弘夫 ㈱永澤工業 会長（三種会員）  
 沼田 徹 沼田法律事務所 所長（二種会員）  
 鈴木 泰雄 ㈱みちのく鑑定事務所 代表取締役（二種会員）  
 常務理事 鎌田 喜代志 青森地区保護司会（四種会員）  
 理事 18名 監事 2名  
 職員体制 事務局長 酢谷 奈保子

### 2 会員登録状況 会員数131会員

- (1) 一種会員 5会員 経済団体・業界団体
- (2) 二種会員 58会員 一般事業者
- (3) 三種会員 39会員 協力雇用主
- (4) 四種会員 29会員 個人・協力者

### 3 主な事業内容

- ①協力事業主の増加を図る事業
- ②協力雇用主が刑務所出所者等を雇用した場合におけるその給与支払いの助成事業
- ③協力雇用主が刑務所出所者等を雇用する場合における身元保証制度の広報及び斡旋事業
- ④刑務所出所者等が参加する事業所での職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業
- ⑤刑務所出所者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業
- ⑥犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業



当機構が、あすなろ入所者と一緒に作成したホゴちゃん提灯

## 保護司会 連合会

# 観覧者に社明うちわを配布

## 青森ねぶた祭で社明運動・青森市PTA連合会の協力

ねぶたの写真提供：青森市PTA連合会



青森ねぶた祭りには、平成 27 年から毎年（コロナ禍は、運行中止）社会を明るくする運動として、青森市PTA連合会ねぶたにお願いして運行に参加しています。青森保護観察所、青森県保護司会連合会、青森地区保護司会の皆さんが参加し、社明のぼ

りを持ち、今年度は、約 2,000 枚のオリジナルうちわを配布しました。また、NPO法人青森県就労支援事業者機構が、更生保護施設あすなろの入所者と一緒に制作した「ホゴちゃん提灯」や「サラちゃん提灯」を持って広報活動を行いました。

更生保護  
女性連盟

母として女性として暖かな人間愛を持って  
令和7年度 青森県更生保護女性連盟「秋の集い」

平素は当連盟に多大なご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。現在19地区会、730名の会員が各地区会において活動しております。

「秋の集い」は、当連盟最大行事であり、今年9月8日に第57回を十和田市民インセンターにおいて開催いたしました。各地区会が持ち回りで開催しており、ご尽力に深く感謝しております。

県内の会員が一同に会し長年にわたり活動に尽力された方々への顕彰を祝い、交流し親睦を深め、活動の糧と成し得るかけがえのない行事として継続されております。会員各位の熱意と温かいご支援をいた



秋の集いのスタッフ・十和田地区更生保護女性会



秋の集い・講話  
演題 「ラビアンローズ  
～バラ色の人生を～」  
講師 バラ焼きゼミナール  
舌校長  
畑中 宏之氏

だいております。皆様ほんとうに有難うございます。  
昭和100年を迎え、少子高齢化に伴う会員数減少の厳しい現状に直面しておりますが、綱領の精神に添って母として女性として温かな人間愛を持って犯罪や非行をなくし、明るい社会作りのために活動して参りたいと存じます。皆様今後ともよろしく願い申し上げます。

BBS  
連盟

「子どもの貧困を考えるー私たちにできること」  
令和5年度東北管内地方別BBS会員研修会

子どもの貧困が単に経済的な問題にとどまらず、子どもの生活・教育・心理・交流など多方面に重層的に影響を及ぼすこと、その解決には、子どもの成長発達する権利の保障を基盤として、一人ひとりが自らの問題としてとらえ、社会全体で支えていくことを目指すことが大切であることを学ぶ機会として設定した。

まず、相対的貧困の概念を説明し、相対的貧困を家計から考えるワークショップを実施することで、それが子どもの成長発達に与える影響を体感することとした。



次に、コロナ禍におけるひとり親家庭の実際のケースを題材として、貧困状態にある家庭が直面している

現実をとらえ、グループ討議を通じて、課題とその解決策を検討することで、子どもの貧困を自らの問題としてとらえる機会とした。

これらの演習を通じて、メンバー間の交流を促進し、今後の自分たちのBBS活動に活かしていくことに資するものとする。

令和5年度東北管内地方別BBS会員研修会 開催要綱

1 趣旨

近年、青少年をめぐる状況は、家庭における虐待、学校でのいじめ、それらの結果としての自殺に象徴されるように、いずれのデータも増大傾向が続いている。昨年成立したこども基本法は、「時代を担う全てのこどもが、(中略)置かれている環境にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して」制定された。

多くの青少年が困難な環境に置かれ、生きづらさを抱える背景は多様かつ複層的であるが、その1つとして青少年の貧困・経済的困難の問題があり、その認識は各地域のBBS会の諸活動の中でも共有されているものと思われる。

本研修では、この貧困問題を切り口として、現代の青少年が抱える困難に対し我々BBS会がどのような役割を果たすことが可能かについて意見交換し、日々の活動に活かす契機となることを期待したい。

今回は4年ぶりに対面方式により、東北6県の会員が一堂に集い、相互交流を通じて活動の輪を拡げていくことを願って本研修会を開催する。

講師 青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科  
学科長・教授 最上 和幸氏  
司会者 青森県BBS連盟

次の方々から浄財が寄せられました。厚く御礼申し上げます。(敬称略)

(更)青森県更生保護協会 寄附者御芳名

〈令和7年1月1日～令和7年9月30日〉

- 〈70万円〉 協同組合タッケン
〈20万円〉 八戸地区保護司会
〈15万円〉 弘前地区保護司会
〈10万円〉 川嶋勝美
〈9万円〉 佐藤玲恵子
〈5万円〉 社会福祉法人内潟療護園
黒瀧信行 大黒裕明
石田憲久 田邊孝美
〈4万円〉 川島芳正 田邊孝美
石田恒久 武田隆一
源新和彦 町田光司
柿崎雅美 菊地公英
樋口修三
〈3万円〉 上十三地区保護司会
野辺地地区保護司会
五所川原地区保護司会
南黒地区保護司会
天内修 清水邦博
塩原誓子 福井義範
珍田眞 石川佳共子
鎌田喜代志 鈴木泰雄
小金平育男 吉田誠也
奈良岡隆 佐々木雅久
田中桂子 永澤学
久保田幸造 川口緑
阿保鉄幸 三上正子
佐々木涉 吉田柳一郎
織田隆全 蝦名和人
田川伊吹 工藤武重
〈2万円〉 つがる地区保護司会
河南地区保護司会
鯨ヶ沢地区保護司会
青森地区更生保護女性会
〈1万円〉 有限会社塚本建設
中泊町更生保護女性会
社会福祉法人向明会
山田泰仙 古川節子
鳴海晃 宮越寛
〈5千円〉 宮越恵美子

(更)あすなろ 寄附者御芳名

〈令和7年1月1日～令和7年9月30日〉

- 〈30万円〉 NPO法人青森県就労支援事業者機構
〈10万円〉 青森県仏教会
黒瀧信行
〈5万円〉 佐藤武治
〈3万円〉 青森県更生保護女性連盟
〈2万円〉 小野知行

(更)青森県更生保護協会 会員御芳名

〈令和7年1月1日～令和7年9月30日〉

〈3万円〉 株式会社 青森みちのく銀行

○新任保護司 今後の御活躍を期待します。

(令和6年9月1日付け)

- 須田敬子(青森) 中村正(青森) 浅山賢正(八戸)
鈴木道聖(八戸) 鈴木隆也(八戸) 若宮生(八戸)
山山聖(南黒) 山藤江(南黒) 若宮内良(八戸)
吉田茂(河南) 工藤一雄(五所川原) 山内藤伸(五所川原)
工藤里美(つがる) 海浦誠(鯨ヶ沢) 櫻井孝順(鯨ヶ沢)
赤石孝幸(上十三) 佐藤秀明(上十三) 田川一(野辺地)
中村嘉男(野辺地) 小濱清高(つがる)

(令和7年3月1日付け)

- 川口緑(青森) 安田規子(青森) 川村一樹(青森)
木浪善光(青森) 山崎真直(青森) 齊藤智美(弘前)
志村洋子(弘前) 佐々木大(八戸) 中村里司(八戸)
山崎勝弘(八戸) 千葉和賀子(南黒) 袴田健(上十三)
伊藤洋恵(野辺地) 大崎昭子(野辺地) 中村弘美(野辺地)

(令和7年9月2日付け)

- 蝦名和美(青森) 木村真也(青森) 佐藤勉(青森)
杉野信雄(青森) 長谷川開丈(青森) 船橋忠勝(青森)
水木治尊(青森) 川上敦史(八戸) 船橋光男(八戸)
磯野弘子(五所川原) 嶋野琢也(つがる) 中戸孝之(鯨ヶ沢)
小山内玲子(鯨ヶ沢) 高濱きぬ子(鯨ヶ沢) 藤田万緑(つがる)

○退任保護司 長い間ご苦勞さまでした。

(令和6年5月31日付け)

溝江透(八戸)

(令和6年7月31日付け)

掛端正広(つがる)

(令和6年8月31日付け)

- 棟方公男(青森) 中村政勝(八戸) 速水悦子(八戸)
山口裕真(八戸) 成田全弘(南黒) 三浦久(河南)
三上良賢(五所川原) 七戸賢逸(つがる) 平川豊(つがる)

(令和6年10月31日付け)

藤田久美子(つがる)

(令和6年12月31日付け)

田中清一(つがる)

(令和7年1月31日付け)

赤平恵美子(弘前) 工藤ノリ(弘前) 久保田節子(弘前)

(令和7年2月28日付け)

- 工藤照造(青森) 田中豊代(青森) 藤田貢(青森)
柳隆男(青森) 米澤初雄(弘前) 藤田三千雄(弘前)
大橋協司(八戸) 北和加子(八戸) 笹山昭二(八戸)
品田泰峻(八戸) 丹波勝敏(八戸) 沼畑俊一(八戸)
松井吉男(八戸) 三浦とし子(八戸) 棟方昌和(八戸)
山口和彦(八戸) 富谷久(河南) 石岡信(五所川原)
安田悠宏(鯨ヶ沢) 村上良子(上十三) 村上信義(野辺地)
田中淳一(つがる) 辻登志雄(つがる) 中津義悦(つがる)
畑中政勝(つがる)

(令和7年3月31日付け)

菅原雅之(青森)

(令和7年6月23日付け)

常田あきえ(青森)

(令和7年7月31日付け)

櫻田正弘(青森)

(令和7年8月31日付け)

井上尚子(上十三)

(令和7年9月1日付け)

- 小豆畑緑(青森) 今井百合子(青森) 逢坂重良(青森)
川島芳正(青森) 安彦恵美子(弘前) 田村清司(弘前)
前田武昭(弘前) 上野吉春(八戸) 鈴木鉄男(八戸)
古川章人(河南) 角田好隆(五所川原) 福士忍(五所川原)
小山内誠(つがる) 田中正徳(野辺地)

●敬 弔

ここに生前の御功績を偲び 謹んで哀悼の意を表します

【保護司】

- 西館秀雄(上十三) 令和6年5月7日 御逝去
安田俊喜(五所川原) 令和6年11月20日 御逝去
成田幸弘(つがる) 令和6年12月18日 御逝去
神裕(つがる) 令和7年6月27日 御逝去